



福岡医発第 1504 号 (地)
令和 6 年 8 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

手足口病に関する注意喚起について

今般、標記の件につきまして、別添のとおり厚生労働省より日本医師会を通じて周知依頼がありました。

この度の注意喚起に伴い、手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットが新たに作成されております。

つきましては、貴会におかれましても本件につきましてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

なお、7月26日開催の新型コロナ等の感染拡大に対応する有識者ヒアリングにおいて、手足口病についても議題となっておりますので情報提供いたします。

記

(厚生労働省ホームページ)

○手足口病

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

○リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280919.pdf>

○新型コロナ等の感染拡大に対応する有識者ヒアリング

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41610.html

日医発第 805 号（健Ⅱ）
令和 6 年 8 月 2 日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
笹 本 洋 一

手足口病に関する注意喚起について

今般、手足口病の患者の報告数が増加している状況を踏まえ、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）宛標記の事務連絡がなされ、本会に対しても情報提供がありました。

この度の注意喚起に伴い、手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットが新たに作成されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、郡市区医師会及び関係医療機関に対する周知方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

（厚生労働省ホームページ）

○手足口病

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>

○リーフレット

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280919.pdf>

○新型コロナ等の感染拡大に対応する有識者ヒアリング

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_41610.html

事 務 連 絡
令和6年8月1日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

手足口病に関する注意喚起について

手足口病については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去10年間と比較してもかなり多い状況となっています。

これまでも厚生労働省のホームページにおいて、手足口病に関する情報提供を行っているほか、この度、別添のとおり手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットを作成しましたので、是非ご活用いただき、引き続き手足口病の流行に注意していただきますようお願いいたします。

○厚生労働省ホームページ：手足口病

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

○厚生労働省リーフレット：「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280919.pdf>

別添参照

事 務 連 絡
令和6年8月1日

各 { 都道府県
保健所設置市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課

手足口病に関する注意喚起について

手足口病については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）に基づく小児科定点からの患者の届出数が、過去10年間と比較してもかなり多い状況となっています。

これまでも厚生労働省のホームページにおいて、手足口病に関する情報提供を行っているほか、この度、別添のとおり手足口病に関する予防啓発のためのリーフレットを作成しましたのでお知らせします。

管内の手足口病の流行に注意していただくとともに、引き続き、手洗いの励行等の感染症予防策について普及啓発にご協力いただくようお願いいたします。

なお、本事務連絡について、別記の関係団体宛に連絡するので、念のため申し添えます。

○厚生労働省ホームページ：手足口病

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/hfmd.html>

○厚生労働省リーフレット：「手足口病」

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001280919.pdf>

別添参照

別記

全国保健所長会

全国衛生部長会

全国知事会

公益社団法人日本医師会

一般社団法人日本病院会

公益社団法人全日本病院協会

公益社団法人日本精神科病院協会

一般社団法人日本医療法人協会

公益社団法人日本小児科学会

公益社団法人日本小児科医会

文部科学省

子ども家庭庁

手や足、口の中などに
発しん^{ほっ}はありませんか？



手足口病

手足や口の中などに水泡^{ほう}を伴う複数の発しんが出る感染症です。発熱は発症した人の約3分の1で起こり、38度以下のことがほとんどです。多くの場合、数日間で自然に治りますが、まれに合併症を起こし、重症化することがあります。



感染してから数日後に2～3mmの水疱(発しん)がみられます。

流行時期

夏を中心に毎年発生します。2歳以下が半数を占めますが、小学生でも流行的発生がみられることがあります。

感染経路

飛沫^{ひまつ}感染、接触感染、糞口^{ふんこう}感染(便と一緒に排泄されたウイルスが口に入っ
感染すること)が知られており、特に乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などで注意が必要です。

治療方法

手 足口病に特別な治療法はなく、症状に応じた対症療法を行います。まれに重症化することがあるため、以下の症状がある場合は、医療機関への受診をご検討ください。

- ☐ 高熱が2日以上続く
- ☐ 嘔吐する
- ☐ 頭を痛がる
- ☐ 視線が合わない
- ☐ 呼びかけに答えない
- ☐ 呼吸が速くて息苦しそう
- ☐ 水分が取れずにおしっこがでない
- ☐ ぐったりとしている

- ✓流水や石けんによる手洗いをしましょう。
- ✓タオルの共用を避けましょう。
- ✓排泄物の適切な処理を行いましょう。

手足口病は治った後も比較的長い期間、便と一緒にウイルスが排泄されます。また、感染しても発病しないままウイルスを排泄する場合もあると考えられます。

受診を迷った場合や夜間・休日の場合は、「こどもの救急(<http://kodomo-qq.jp/>)」などのWebサイトを参照したり、「#8000(こども医療電話相談)」にご相談ください。

